

## 大田区中小企業融資 融資条件変更申請書

(宛先) 大田区長

金融機関

支 店

印

担 当 者

電 話 ( )

下記のとおり条件等の変更を申請します。

資金名 (該当資金に○)	【区損失補償付】経営支援・小規模企業特別事業・景気対策		
法人名		氏 名 又は代表者	
あっせん番号			

※法人名等の変更があった場合は変更後のものを記入してください。

変更内容	変 更 前	変 更 後
内入条件	<del>年 月 日 千円内入れ</del>	年 月 日 千円内入れ
元金 変更 1	年 月 日から 年 月 日まで毎月 千円	変更実行金額 千円 ----- 年 月 日から 年 月 日まで毎月 千円
元金 変更 2	年 月 日から 年 月 日まで毎月 千円	年 月 日から 年 月 日まで毎月 千円
最終回	年 月 日 (元金 千円)	年 月 日 (元金 千円)
返済日	毎月 日	毎月 日
期限の利益 喪失	<del>年 月 日付で喪失</del>	年 月 日付で喪失
原因ほか 特記事項		

- 1 区損失補償付で返済条件の変更は事前「申請」の上、区の承認が必要です。
- 2 あっせん融資の利子補給の延長は、当初の最終償還日から36か月後の応当日までが限度です。
- 3 金銭消費貸借契約書に基づく期限の利益喪失日までが利子補給の対象期間です。
- 4 条件変更申請補助書を必ず添付してください。